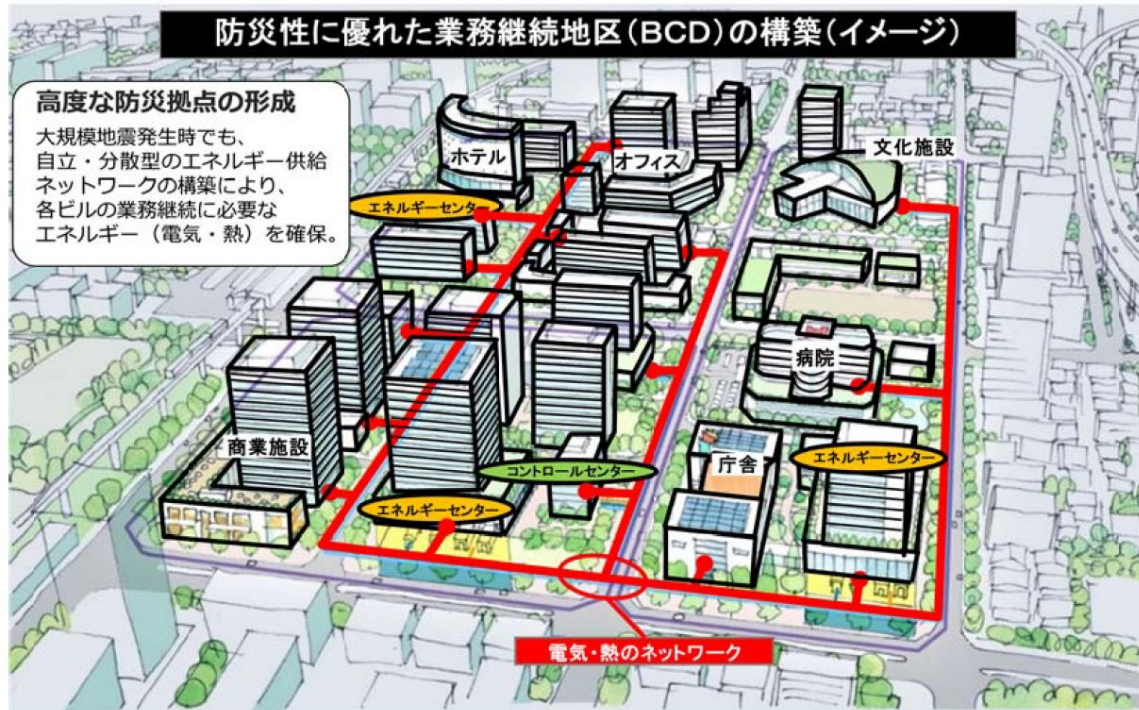


再開発に伴う防災性に優れた業務継続地区の構築について



国土交通省 HP より

### 東京都令和4年度予算案

#### ➤ 災害時業務継続施設整備事業

【4.9億円(7.2億円)】

- 災害時にも継続的な電力・熱供給が可能な施設整備プロジェクトへの補助を実施
  - ・ 国2/5・都2/5・事業者1/5
  - ・ 3地区(継続:2地区(虎ノ門、八重洲)、新規:1地区(品川北周辺地区)) **拡充**

## 「港区低炭素まちづくり計画」

# 具体的な取組【方針1について】

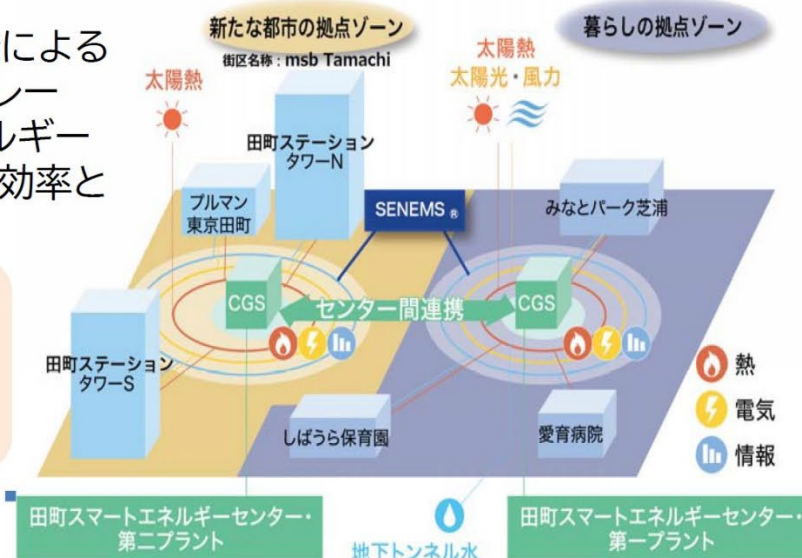
## 【方針1】 エネルギーが最適利用され、自立性の高いまちづくり

### 取組例1

区内で活発に行われている再開発による都市機能の更新などを契機として、コージェネレーションシステムなどを導入。複数の街区でエネルギー供給施設を共有することで、エネルギーの利用効率と自立性をアップ！

### コージェネレーションシステムとは？

熱源から電力と熱を生産し供給するシステムの総称。1つの熱源から2つのエネルギーを生産できるため、省エネ効果が高い。



田町駅東口北地区の街区をまたいだエネルギー利用等の取組



### ドッグラン利用規約(港区立公園等におけるドッグラン共通)

ドッグランは、犬と飼い主のみなさんが、マナーを学びながら楽しく過ごす場所です。下記のことを守って、ご利用ください。

- ① ドッグランを利用するためには、あらかじめ利用登録し、登録証の発行を受けてください。登録されていない犬はご利用できません。
- ② 利用時には登録証が見えるように携行してください。
- ③ ドッグラン内外で起きた犬のトラブルは、飼い主の自己責任とさせていただきます。港区は責任を負いません。
- ④ 混合ワクチンの予防接種を1年以内に受けていない犬、および病気の犬は利用できません。
- ⑤ 発情期のメス犬は利用できません。
- ⑥ 犬以外のペットの入場、犬を連れていない人の入場はできません。
- ⑦ 三歳以下の乳幼児は入場できません。
- ⑧ 中学生以下は、保護者の同伴が必要です。また、子供を連れて入場する時は、子供からも目を離さないでください。
- ⑨ 飼い主の飲食はできません。
- ⑩ 犬のおもちゃ、食べ物の持込みはできません。
- ⑪ フンは飼い主の責任において持ち帰り処分してください。
- ⑫ 営利目的の活動はできません。
- ⑬ 公園内のドッグラン以外の場所では、放し飼いをしないでください。
- ⑭ 飼い主は常に愛犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できる十分な気配りをお願いします。

ドッグラン利用規約に同意し、利用規約を全て遵守します。  
守れない場合、利用登録を抹消されても異議ありません。

令和 年 月 日 署名 \_\_\_\_\_



質問時使用パネル一覧(当日には変更の可能性があります)

**再開発**に**低炭素災害に強い**

**コージェネ導入促進**を！

**災害時業務継続で  
帰宅困難者対策も**



©大津市

**港区ドッグラン利用規約**

**改正で事故未然防止を！**

**区外民の猛犬で  
区民の利用制約**

